ニューズレター
２０１２年１２月
第１２号

てんとうむし

【子どもセンター　てんぽ事務局】
〒222-0033　横浜市港北区新横浜2-4-6 新横浜法律事務所内
TEL:045-473-1959　FAX:045-477-5822

「てんぽ」の原点

理　事　　松　橋　　秀　之

最近「てんぽ」に関係するお話しを二つ聞くことができました。ひとつは１０月２４日（水）に横浜で行われた「関東ブロック児童養護施設職員研修会」の小坪淳子さんのお話しで，もうひとつは１０月２７日（土）に大阪で行われた「シンポジウム，居場所のない子どもたち」の高橋温さんのお話しや大阪弁護士会の方々の報告です。小坪さんからは多くの非行少年と関わる中で行き場のない子どもたちが大変な状態にあり，そして生活の場がないことで不利益を受けていること，そのなかで「てんぽ」のような場所が必要であると思われたことなどが語られました。高橋さんは「てんぽ」を利用した４４人の子どもたちのことをはじめ，活動の実際を話してくださいました。また，大阪弁護士会の方々からは，司法，福祉，教育等の狭間に落ちている年長の子どもの存在を具体的な事例をとおして報告されました。小坪さんをはじめ語られた方々の子どもたちへのあつい思いを受け，私自身も改めて「てんぽ」のことを考える良い機会となりました。

私自身も児童相談所，児童養護施設，児童自立支援施設等で仕事をさせてもらった中で，多くの「行き場のない」子どもたち，あるいは家族に出会ってきました。東京の「カリヨン子どもの家」のお話しを聞いた時に，横浜にも子どものシェルターがあったら多くの子どもたちを助けることができると思わずにはおれませんでした。そんな時に神奈川の弁護士さんたちが「子どものシェルター」をつくろうとされるのを聞いて，とてもうれしく思ったことを今でも忘れていません。

私が出会った子どもたちの中で，二十歳を前に亡くなった子どもたちが何人かいました。虐待を受け，施設で生活し，十代で社会に出，生きることに行き詰まって自死を選んだと思います。その子どもたちに関わった者としてなにもできなかったことへの責任と無力さを感じています。そんな中，もしこの子どもたちが「てんぽ」に繋がっていれば，状況が変わっていたのではないかとも思うのです。生活の場がなく，生きることに行き詰まっている子どもたちが「てんぽ」に出会い，あたたかく迎えられ，安心し，エネルギーをためて，もう一度生きる力をとりもどしていけたらすばらしいと思います。

今回は「てんぽ」の原点を考え，「てんぽ」が存在することの大切さを感じることができました。電話相談の方々をはじめ，シェルターで直接子どもたちと関わりをもつスタッフ，ボランティアの方々に心から感謝しています。

シンポジウム「親の言い分　子の言い分」

野　口　　容　子

平成２４年５月２６日（土），横浜市泉区民文化センター（テアトルフォンテ）において，子どもセンターてんぽシンポジウム「飛び立つために羽を休めてⅥ」が開催されました。

活動報告では，シェルター「てんぽ」について東玲子理事が，自立援助ホーム「みずきの家」について加藤さいホーム長がお話をされました。

その後，基調講演では，「親権ってなんだろう？」と題して，子どもセンターてんぽ理事長影山秀人氏が話されました。日常生活ではあまり意識することのない「親権」。平成２４年４月に親権制度が法改正され，親権が子どもの利益のためのものであると明文化されたものの，親権者と高葛藤状態にある子どもが自己決定して「てんぽ」に来るからこそ，てんぽは存在できると，改めてててんぽの存在意義についてお話を頂きました。

続いて第２部のパネルディスカッションでは，パネリストの皆様から親の言い分と子の言い分それぞれについてお考えをお話頂きました。

ソーシャルワーカーの竹村睦子さんは，以前スクールソーシャルワーカーをしていた経験から，子どもから本音を聞くこと，子どもに選ばれる存在になることがいかに難しいことか，単に話を聞くだけではなく子どもらの行動を見ていく重要性についてお話を頂き，複雑多岐にわたる環境要因の中で，子どもの気持ちを知ることの大切さを感じました。

「子どもに幸せになって欲しい。そのためには間違ったことをさせないように」という気持で行動していたが，それは単に「自分」の常識を押し付けようとしただけかもしれない・・・という，「かながわ非行と向き合う親たちの会」の上田佑子さんからは，親の複雑な悩みをお話頂きました。子どもだけではなく，親だって悩み苦しんでいることを再認識させられました。

横浜市南部児童相談所の清水孝教さんは，児童のみならず親の専門的援助を行う児童相談所の役割をお話し頂きました。その中で，親権者が親権を強く行使したり，親権を放棄することは，親の支援を求める叫びであるとのお話は，特に心に残りました。

私たちはつい，子どもたちの声や言い分に耳を傾けがちですが，困っている子どもの声を聞くと同時に，親の支援も切り離せないものであり，不可欠であると痛感しました。親を支援することにより，子どもが救われることが多いのかもしれません。子どもと親のそれぞれに支援を継続することで，親子関係がより良いものになるよう，各機関の連携が必要であると思いました。

スクープ！

コストコ買い物ツアー！！

昨年に引き続き，今年もコストコが商品寄付をしてくださるということで，頂きたい物リストを作成し，てんぽ理事，スタッフ３名，利用者１名でコストコへ行ってきました。

ちなみに私は初コストコデビューでした。到着した瞬間から驚きの連続でした。建物も大きければ，売っている商品もビッグサイズ。そして家電や衣類，文房具，洗剤，キャンプ用品，食料品まで何でも売っているという事に感動しました。しかし，感動しているヒマはありません。一日で大量の商品をいただくので，効率良く選ばなければいけません。事前に作成した買い物リストを見ながらカートに洗剤や柔軟剤を一年分詰め込み，カートがいっぱいになると，新しいカートを取りに行く…この作業の繰り返しです。着々と「てんぽカート」が増えていき，最終的には約１０カートぐらいがレジの横に並びました。

しかし，これで終わりではありません。むしろここからが本番でした。搬出・搬入作業が待っていたのです。理事があらかじめ手配してくれたトラックとスタッフの車にいただいた商品を詰め込んで，てんぽへ向けていざ，出発！

てんぽの近くで車を停めて，みんなで協力して商品を家まで運びました。電話相談スタッフとボランティアさんも加わり，真夏の暑い日差しの中，みんな汗だくになりながら搬入作業を頑張りました。極め付けはドラム型洗濯機。ヘビー級の洗濯機を持って，てんぽの階段を昇りきった時はその場にいた人全員が思わず拍手をしてしまいました。この時改めて，てんぽ理事，スタッフのチームワークの良さを感じました。大仕事を終えた後に飲んだ麦茶は，今まで飲んだ中で一番おいしく感じました。

この日の苦労の甲斐があって，３か月ほど経った今でも洗剤やシャンプー，食料品などのいただき物を使わせていただいています。実は，今私がこの文章を打っているパソコンもコストコからのいただきものです。これからもコストコからいただいた商品を大切に使っていきたいと思います。

余談ですが，コストコへ行った次の日は予想していた通り，激しい筋肉痛に襲われました。タダほど嬉しい物はないですが，タダは簡単には手に入らないと実感したスタッフでした。

『鎌倉三浦地域児童相談所』見学記

７月２１日，てんぽ・スタッフ及びボランティア計１３名が鎌倉三浦地域児童相談所を見学しました。『児童相談所』，よく耳にする言葉でしたが，所長より虐待の現状や相談所の活動を聞き，所内をご案内いただくにしたがい，相談所の役割の大きさ，福祉や心理の専門家の皆さんの支援体制の大切さをあらためて実感することができました。

『相談室』『心理室』などの施設を見学すると，講義で聞いた相談の種類や件数の推移が単なる数字ではなく，相談者の顔や姿と重なり，その件数の多さを実感することとなりました。また所員の机が並ぶ事務室で，緊急事例に対応をする時のお話などを聞きますと，支援業務に取組む所員皆さんの緊張感まで感ずることとなりました。

所内は整然と整理されているばかりでなく，相談者が人からの視線を気にしないですむように配置されたつい立ひとつとっても，相談しやすい環境づくりに取り組んでいることがわかり，ひとりでも多くの苦しむ人と向き合おうという姿勢を感じました。

所長より貴重なお話を聞かせていただき，また見る機会の少ない所内をご案内いただき，とても有意義な見学会でした。

（ボランティア：宮内）

みずきの風

―神話の古里の「物語り」―

先日，第19回全国自立援助ホーム協議会が開催され，初めて宮崎の地を訪れました。日向灘に面した海岸線は遥か遠く水平線に溶け込んで，海に包まれるような安らぎと開放感に満ちていました。街路樹のパームツリーやハイビスカスの花が彩る町並みは，おおらかでゆったりした南国の雰囲気で，日常にない新鮮な気持ちを味わえます。

さて，宮崎大会ですが，今年は約160名余が参加し，ホームの数は92ヶ所になりました。（24年10月1日現在）みずきの家ができた時は60カ所程でしたので，約2年半で30か所の増になります。仲間が増えた心強さと会場の熱気を実感しました。

大会終了後，宮崎の名所を観光している時に，見知らぬ人からかけられる「こんにちは」の一言に，わたしたちは感激しました。神話伝承を大切にする土地柄が，人を優しくする由来なのでしょうか。「物語る」ことを宝とする国の一端を垣間見た気がします。

大会は研究協議の場であると同時に，同じ仕事に従事する仲間と「苦労」を共有する場でもあります。互いを支え合い，励まし合う雰囲気作りは大切ですが，利用者のケアについても真摯な議論ができる場を創造する必要を感じながら，神の国を後にしました。（加藤さい・利明）

「子どもセンター てんぽ」を利用して⑧
～子ども担当弁護士の視点から～

子ども担当弁護士（子担）を初めて担当したのは７ヶ月くらい前です。それから数件ですが子担をさせてもらっています。

どの子もてんぽの電話相談等で連絡が入り，ご縁があって私が担当をさせてもらっているのですが，…誰一人としてててんぽを利用になった子はいません（偶然だと思いますが）。てんぽ利用にならなかった理由は様々ですが，てんぽ利用に適さないとなった場合は，子担が中心となって，別のシェルター等を探して居場所設定をします。そして，その子たちが抱えている法律問題の処理等の支援をします。実際にも，私が担当した子たちは，てんぽに電話相談等があった後，それぞれ別のシェルター等に移り，裁判手続き等の法律問題の処理や居場所設定等を行いました。今は学校に通ったり仕事を探したりと，それぞれ自立に向けてがんばっています。

結果的にてんぽ利用に適さないということになったとしても，てんぽにSOSを出したことがきっかけで，子ども達に必要な支援が出来ることがあります。てんぽ利用になるかどうかにかかわらず，てんぽにつながってくれた子ども一人ひとりに応じた支援を可能な限りすることも子担の大事な役割なのだなと実感しています。（弁護士　宇野真由美）

子どもの家から

つい先日まで半袖でいたのに，11月に入り急に寒さを感じるようになりました。

夏の終わりに入所したAさんは冬服がなく，季節の移り変わりが悲しく感じられます。

入所してくる子ども達は，さまざまな虐待の状況から着の身着のままで逃げてきます。

その実態を聞くたび，こんなことが現実に起こっていていいのか！と怒りさえ覚えます。

シェルターのスタッフになる1年前までの私には，想像すらできないことでした。彼らが抱える恐怖や不安のなかでの生活は，察するに余りあるものといえます。

そんな中，新しい環境になれると同時に今までの理不尽な大人の行動に怒りと憤りを感じながら，必死にそれを受け入れようともがく姿は健気です。しかし，簡単に受け入れられることではなく，日々心が揺れ動き自分でもどうしていいのかわからなくなるのが現状です。こうした子ども達に今の私に何ができるのかを考えると，安心して生活できる環境を提供し，寄り添うことしかできないような気がします。

シャルターにいる期間は短いですしできることは限られていますが，子どもが自分の存在を肯定し，少しでも歩みだしてくれることを願って見守っていきたいと思っています。　（スタッフ）

ご支援ありがとうございます。

子どもセンターてんぽでは，運営にあたり，多くの企業及び個人の皆様から，ご寄付および助成金等の金員及び物品のご支援をいただいています。今年度は現在まで以下の企業のみなさまからご支援をいただきました。

協働事業負担金（神奈川県），横浜市，ふれあい助成金（横浜市社会福祉協議会），ともしび基金（神奈川県社会福祉協議会），社会福祉法人神奈川新聞厚生文化事業団，株式会社ＡＯＫＩ，横浜ベイロータリークラブ，コストコホールセールジャパン株式会社，国際ソロプチミスト川崎，真如苑，カンバーランド長老キリスト教会高座教会，株式会社川口，リコーロジスティックス株式会社，株式会社農心ジャパン，キーコーヒー株式会社

また，この他にも，多くの団体や個人の方からも，たくさんのご寄付をいただき，大変感謝しております。私たちは，金銭だけでなく子ども達の生活に必要な物品のご寄付もお願いしています。物品のご寄付をいただける場合には，事前に事務局までご一報ください。

今後とも皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

《ご協力のお願い》

てんぽは，すべて会員の入会金・年会費とご寄付等で運営しています。皆様のご入会とご寄付をお願いします。

正会員　　入会金5,000円，年会費5,000円
賛助会員　入会金3,000円，年会費3,000円（1口）
寄付　金額の多少に関わらず，大歓迎です☆

【振込口座】

・三菱東京UFJ銀行　新横浜支店
　普通預金口座　口座番号　０３５０５１３
　「特定非営利活動法人　子どもセンターてんぽ
　　理事　影山秀人」
・日本郵政公社
　口座記号番号　００２６０－８－１３３４０８
　特定非営利活動法人子どもセンター　てんぽ

【定時総会・イベントのお知らせ】

第７回定期総会及び６周年記念イベントを，下記の日程及び場所で行います。

皆様，お誘い合わせの上，ぜひご参加ください。

日時：５月２５日（土）午後
場所：相模原市立あじさい会館
（ＪＲ相模原駅からバス10分，
もしくは小田急線相模大野駅からバス30分）

【編集後記】

今回も，いろんな方に協力していただいて記事を揃えることができました。ありがとうございました。

ところで，個人的なことですが，金環日食がきっかけで，今年は，夜空を見上げる機会が増えました。

何年かぶりに双眼鏡を買って，信州に行ったり，富士山の五合目まで行ったりしています。富士山の五合目は，東名をとばして１時間半くらいで付くのに，星の見え方がまるっきり違って感動モノです。途中で野生の鹿にも会えますよ。興味のある方は，暖かくなったら是非どうぞ。（高橋）

「てんとうむし」は特定非営利活動法人子どもセンターてんぽ事務局が，責任を持って編集・発行しております。本誌に関するご意見等ございましたら，下記までご連絡頂きますようお願い申し上げます。（無断転載はご遠慮下さい。）

【子どもセンター　てんぽ事務局】
〒２２２－００３３
横浜市港北区新横浜２－４－６
新横浜法律事務所内
TEL：０４５-４７３-１９５９
FAX：０４５-４７７-５８２２
E-mail：info@tempo-kanagawa.org
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://www.tempo-kanagawa.org/

２０１２年１２月発行